

令和3年9月24日

山都町議会議長 工藤 文範 様

総務常任委員長 飯開 政俊

委員会審査報告書

認定第1号 令和2年度山都町一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定  
について

本委員会及び各常任委員会に付託された令和2年度山都町一般会計及び特別会計歳入歳出決算は、連合審査の結果、別紙のとおり意見を付けて認定すべきものと決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

## 1 総務常任委員会関係

### (1) 総務課

職員提案制度により毎週月曜日をノー残業デーとすることが採用され取り組みがなされた。ワークライフバランスの確保と行政効率の向上が図られるよう継続していただきたい。

人事評価制度も導入2年目となり、評価の研修等研鑽を重ねられた。今後は人事評価結果の活用を図り、能力・実績に基づく人事管理を進めていただきたい。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により会議やイベントの中止が余儀なくされた。役場職員の感染もあり庁舎内の消毒作業も行われたところである。今後も十分な庁舎内の感染予防対策を図り、リモートワークや分散業務の実施により新型コロナウイルス感染拡大防止に努めていただきたい。

### (2) 教育委員会

山都町学校規模適正化検討委員会よりの報告書において、「山の都に帰って来たい、役に立ちたい」と思える子供の育成を総がかりで取り組むべきだと結論づけているが、明確な適正化の方策等は示されておらず残念である。

矢部高校の存続による地域経済の活性化はあくまでも副次的効果であり、教育の目的はそれを受ける個人のためのものであることから、山の都創造課が所管する矢部高校応援町民会議などの支援関係事業は、生涯学習課所管に一本化するべきではないか。

中央グラウンド周辺整備事業は着実な進捗を見せている。少子高齢化の加速を考慮し、長期的視点から施設整備の具現化を図ってほしい。

### (3) 企画政策課

新型コロナウイルス感染症対応として、地方創生臨時交付金を活用した感染拡大防止策、雇用維持と事業継続の支援、地域経済の回復のための様々な取り組みは一定の成果がみられた。

令和2年度に創設された企業版ふるさと納税への寄附があった。今後ともふるさと納税の募集に努力願いたい。

高齢者の運転免許証自主返納が増えつつあり、今後、公共交通機関との協議を重ね、効率化を図りながら持続可能な交通体系の構築が急がれる。

自治振興区制度が定着し、区長会との組織連携もスムーズに進められており、今後の住民自治の活性化に期待したい。

町が出資している法人（第3セクター）は、コロナウイルス感染症の影響もあり、厳しい経営状況にある。九州中央自動車道矢部IC（仮称）の開通も念頭に、民間の力の活用も視野に入れた経営改善を目指していただきたい。

また、役場組織体制においては、各種事業や業務等が効率的かつ効果的に機能できるよう体制の再構築を期待する。

#### （4）税務住民課

固定資産税の滞納については、所有者死亡の際の未相続や相続者居住不明等の問題もある。空き家や農地、森林等の放置については、今後各課連携して取り組む必要がある。

納税の義務を果たすことは当然のことであるし、課として督促等の業務の大変さも痛感する。しかし、払いたくても払えない困窮の状態にある町民に対しては、今後も納税相談や分納の勧め、福祉課との連携を密に取りながら、町民に寄り添った対応を望む。

マイナンバーカード普及については、住民の利便性、行政手続きの簡素化の利点だけでなく、マイナンバー制度における安全・安心の確保にも努めていただきたい。また行政手続きにおいて不利地に住む住民に対しては、今後も配慮をお願いしたい。

#### （5）支所

庁舎管理については、両支所とも令和元年度に環境省のカーボンマネジメント事業に採択され、空調機器等の更新工事が完了した。

両支所人口合計は約5,600人で、町人口の4割を占めているが、少ない職員数で高齢化社会にどのように対応していくかが課題であり、住民サービスを低下させない支所全体での取り組みが必要である。また、両支所は、災害時の避難所としての十分な開設機能と体制を整え、今後も町民の安心・安全を確保することが重要である。

町有林、分収林は、引き続き適正な森林管理をお願いする。

清和小水力発電所については、起債償還も終了したが、今後買い取り価格の変動や大規模改修の必要もあり、今後の運営方針については抜本的な検討を望む。

本庁所管課との連携を必要とし、「報・連・相」を基本に支所長を中心に職務にあたらせ、「集中と分散の考え方」を基に次の行政改革の大綱策定や組織体制の強化推進を図っていただきたい。

## 2 厚生常任委員会関係

令和2年度の事業を振り返れば、新型コロナウイルス感染症の拡大により、随所に大きな影響が出たといえる。住民健診や相談事のデータから、コロナ禍で社会活動の制限や、外出、サロン等の集会の機会が縮小したことで、住民の体力的、精神的な落ち込みが伺える。各事業において、人材不足が浮き彫りとなり、マンパワーの確保が最大の課題である。

福祉課においては、現在、介護サービス事業所に対し、アンケートを行い、現場の困難さを調査している。行政の一方的な考えからの施策ではなく、現場の声を知ることは最も大切な仕事であり、今後の予算づくりにも参考にしていきたい。

### (1) 福祉課

高齢化が進む中、介護事業所では、人材の高齢化とともに、慢性的な人材不足に悩まされている。特に、訪問看護事業のヘルパー不足は顕著で、今後サービスの提供が困難になることも予想される。介護サービスは、利用者やその家族の生活を維持する上で欠かせないものであり、従事する人材の育成や支援はもちろんのこと、山都町は広域であり送迎の負担も大きいこと

から、公共交通網体系と介護事業をセットで取り組むなど、町独自の高齢者支援策を早急に構築されたい。

また、住民が安心して暮らせる身近な生活のサポートを、社会福祉協議会や関係機関と連携しながら取り組んでいただきたい。

保育事業については、今後の園児数の推移を見極めながら、子ども子育て計画の現状と抱える課題を検証し、学校規模適正化と関連した方向性を定め、官民が連携して今後の変化にも対応できる持続可能な保育園環境を整える必要がある。

## (2) 健康ほけん課

集団健診における特定保健指導の数値が1.2%増加した。特に重症化予防の対象者が前年比で110名も増加したことは注視すべきことと捉える。このことは新型コロナウイルス感染症による社会活動の減少の影響が考えられる。今後、感染状況を見ながらも町民の重症化予防対象者の減少や心の健康の維持を図る必要があると考える。精神的な課題を抱える方に対しては、近年は、電話相談の件数が増えている。直接的な対話ができない状況だが、各関係機関と連携しながら対応していただきたい。

国民健康保険は、健全な会計で推移しているが、より一層町民の健康増進への啓発を進め、将来にわたる不安を軽減させるように努力していただきたい。

## (3) 環境水道課

美しいまちづくり推進員による不法投棄及び水質汚染等の監視については、早期発見や抑止力として一定の成果が見られる。

ゴミ処理手数料の有料化について、施設維持管理等経費への財源確保ができていることは評価したい。また、ゴミの減量化を図るため、ゴミ排出抑制の啓発やリサイクル率向上への取り組みを継続し推進していただきたい。

広域連携による一般廃棄物処理施設の建設時期が不透明な状況下において、現処理施設の老朽化は、深刻な課題である。故障等により町民生活への影響が出ないように、延命に向けた予算を確保する必要がある。

### 3 経済建設常任委員会関係

商業、観光施設を中心にコロナ禍に見舞われ、危機的な状況にあるとの認識の下、審査を行った。

農業でも、害虫や新型コロナウイルス感染症の影響で価格や需要の低迷等、前年を大きく下回る生産額となっている。ワクチン接種率の向上、治療薬の開発が進み、一日も早い収束を願うものである。

短期的な対策はもとより、九州中央自動車道矢部インター（仮称）の開通が、商業、観光関連業界の再生・発展の起爆剤となるよう、様々な施策を講じる必要があると思われる。

#### (1) 地籍調査課

令和2年度より、新たに「第7次国土調査事業十箇年計画」（令和2～11年度）が始まり、この10年で町の地籍調査（一筆地調査）の進捗率は88%となる見込みである。一筆地調査が年々困難な状況にある中、リモートセンシング技術等の導入も検討されており、新手法により地籍調査業務の効率化が図られることを期待したい。

#### (2) 農業委員会

令和2年7月に、新たな農業委員19名、最適化推進委員28名が選任され、農地法3条、4条、5条を主に、86件の認定業務が現地確認を行いながら実施された。その他、農業者年金への加入促進、農地の利用集積の推進等の業務を通じ、農地利用の最適化が進められている。

#### (3) 農林振興課

国・県の各種事業に取り組んでいるが、令和2年～6年で新たに始まった第5期の中山間地域等直接支払制度では、前期対策に比べ面積、交付金の減がみられ、水田を中心とした農地維持が懸念される場所である。その対策として期待されている集落営農では、令和2年度に新たに2農事組合法人が設立され、従前の組織と共に、地域農業、農地の維持発展に寄与するものと思われる。

本町の基本政策の一つである有機農業の推進では、セット販売事業や EC サイト構築事業が実施された。今後の販路拡大に期待したい。また、山都町有機農業協議会を核とした有機農業者間の連携が図れる体制強化も重要である。

本町の主力作物である、夏秋野菜、イチゴ等のさらなる振興にも努めていただきたい。

有害鳥獣捕獲事業では、イノシシ、シカで7, 176頭の捕獲があるが、個体数の減少には至っていないとの見解であり、被害防止策と同時に捕獲隊の高齢化等の対策を行っていただきたい。

農地や林道等の自然災害復旧については、受注業者の人手不足もあり、繰越事業が多くみられる。引き続き、竣工へ向けての取り組みを行っていただきたい。

#### (4) 山の都創造課

新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、山都町三大祭りや各種イベントの中止等もあり、飲食業を主に商店街や観光業でも、入込客数や売り上げ等が大幅に減少し、過去に例をみない厳しい状況にある。国・県の各種コロナ対策給付金はもとより、町でも地方創生臨時交付金を活用し、様々な支援策が講じられた。しかし、町内の閉塞感を払拭するには至っていない。

「食農観光塾」の発展形として、「山都経営塾」が開催され、新たな人材育成が図られつつある。

移住・定住事業における「山都テラス」では、10区画全てが契約済となっており、それぞれに補助金が交付された。このことは、大きな成果としてふるさと納税の2年ぶりの1億円越えと共に評価したい。

道の駅、通潤橋両整備事業では、様々な事前業務が行われた。町民に利用・愛される施設になるよう期待したい。

#### (5) 建設課

町道の整備では、社会資本整備総合事業、地方創生道整備事業、防衛関係等を主に各事業を活用し、13路線の改良工事、また、25路線で維持工事

が行われた。住民の要望度が高い事業であり、今後も財源の確保を図り、町道整備に努めていただきたい。

住宅関係では、4戸の災害仮設住宅が、県・町の復興基金を活用し移築移転された。下市地区に建設予定の PFI 事業を活用した若者向け定住促進住宅と共に、財政の負担軽減も図られる事業であると評価し、定住促進につながることを期待したい。

令和5年度中の九州中央自動車道矢部インター（仮称）の開通、さらに蘇陽～五ヶ瀬間の事業化を受け、残土処分地の確保が図られた。町としても、事業が滞ることがないように、万全の準備・対応を取っていただきたい。

#### （6）環境水道課

令和2年4月に上水道、簡易水道の事業統合がなされ、事前の準備が万全であり、スムーズな移行が行われた。

小規模等水道施設整備事業では、少人数、立地条件の不利な施設に対し、単独補助事業の補助金交付要綱の見直しが行われた。前例にとらわれない取り組みを高く評価したい。

### 4 結び

新型コロナウイルス感染症の拡大により、山都町三大祭りをはじめ、様々な催しが自粛の影響を受けた。生活のあり方を感染防止を第一としたものにしなければならず、そのことにより飲食店、関連事業にも経営に対する打撃が大きく影響した。そのような中、新型コロナウイルス感染症対応交付金の活用により一定の成果が得られた。

また、住民の体力・健康面にも不安が生じており、福祉課、健康ほけん課を中心に町民の健康増進に努力された。今後も頑張っていたきたい。

経済面では、今まで比較的順調であった農業においてもコロナ禍の影響で農産物の価格下落があり、今後、山都町の農業を維持発展させるためにも集落営農への取り組みが必要と思われる。

九州中央自動車道、総合運動公園など、町内外で計画されている事業が、



着実に進んでいることは、コロナ感染症の収束を見据えた準備が進んでいるとして評価したい。

今後、町民一人ひとりが少しずつ努力し、また、ワクチン接種が進み、山都町全体で集団免疫が達成され「細き流れも大河となる」その日まで、新たな生活様式の中で、これまで以上の日常が取り戻せる日が来ることを切に望む。